

議会

No.224



議会に対するご意見
をお聞かせください。

電話

☎0269-82-3111
(内線170番)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

年頭のごあいさつ



木島平村議会議長

萩原由一



新年明けましておめでとうございます。

元号が平成から令和へと移り、初めての新年を迎えました。

皆様には、健康で、希望に満ちた初春を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

また、日頃から議会活動に對しまして、深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私も議員は、昨年4月の選挙において選出していただいた以来、村民の皆様の付託と信頼に応えるべく、議会の使命であります「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の評価と監視」を達成できるよう、議員一同、日々精進しているところです。

さて、振り返りますと、昨年も全国各地で自然災害が多数発生した年となりました。

特に10月に襲来した台風19号の降雨による甚大な被害は、農業にとどまらず、北陸新幹線にもダメージを与えるなど、産業経済においても大きな影響をもたらし、自然の脅威を改めて感じたところです。

一方、建設中でありました「役場新庁舎」が完成し、12月から業務を開始しました。

時代の流れとともに、行政が果たさなければならない役割が増大し、複雑かつ多様化する中において、その効率化や住民サービスの向上のため、また、防災対策の拠点として、機能的にその役割を果たすことを期待しています。

迎えた令和2年は、私たち議員も気持ちを新たに、議員全員が一丸となって、住みよい村づくりのために真剣に取り組んでまいりる所存です。

皆様におかれましては、一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、新たな年が、木島平村、そして村民の皆様方にとりまして、ご健勝で実り多き年となりますよう祈念を申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和元年12月 第4回定例会

25議案を審議

11月28日から12月13日まで

全会一致ですべて可決

令和元年第4回定例会

今議会に上程された議案は、次のとおりです。

- ・報告 (2件)
- ・承認案 (1件)
- ・条例案 (13件)
- ・予算案 (6件)
- ・陳情等 (3件)

報告

■損害賠償額の専決処分(※)

①令和元年9月23日、カヤの平高原ロッジ付近において、台風17号の影響で突風が発生。キャンプ場常設テント1張が飛ばされ、車を損傷させた。

【損害賠償額】 22万4631円

②平成31年1月9日、ロータリー除雪による投雪が、待避所に駐車中の車に落下し、屋根を損傷させた。
【損害賠償額】 45万9千円
いずれも損害賠償保険で対応。

※専決処分

本来、議会が議決・決定すべき事項を、緊急時で議会を招集する時間がないなど特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理することです。処理後は議会で報告して承認を得る必要があります。

定例会のあらまし

日付	主な内容	詳細
11月28日(木)	開 会 議案上程	◎会期の決定 ◎9月議会の審査意見に対する回答(村長) ◎9月定例会以降の行政報告(村長) ◎承認案の採決 ⇒ 全会一致で承認 ◎議案上程 ⇒ 所管の常任委員会へ付託 ほか
	全員協議会	◎村からの報告事項と質疑 ◎議員間での協議 ほか
12月3日(火)	予算決算常任 委員会 (全議員)	◎「令和元年度補正予算」、「事業の進捗状況」などについて、各課から説明、質疑、審議等
12月4日(水)	総務民生文教 ・ 産業建設 常任委員会	◎付託された条例案及び陳情等について、各常任委員会で審議
12月10日(火) 12月11日(水)	一般質問	◎9人の議員が、村政の課題に対して質問 (各議員の質問項目は27ページ、要旨は2月号に掲載予定)
12月12日(木)	委員長会議	◎各常任委員会から出された「審査意見」について協議
12月13日(金)	全員協議会	◎下水道浄化センターの長野県下水道公社への委託について、詳細な説明と質疑、議員間での協議等
	採 決	◎各常任委員長による委員会審査の報告・採決

承認

■一般会計 補正予算の専決処分

・10月12・13日の台風19号により被害を受けた農業用施設、農地の復旧費用。

・避難所で使用した毛布の再利用に係る費用。

【補正額】 4527万3千円増額。

【財源】 国庫補助事業のため、補助金等の特定財源の他、普通交付税を増額。

（早急に補助申請を進める必要があり、11月7日に専決処分とした。）

条例

■条例の制定（4件）

○令和2年4月から会計年度任用職員制度（※）を実施することに伴う条例を制定。（3件）

主に会計年度任用職員（現在の臨時職員・嘱託職員等）の報酬や給与等の細部について。また、制度運用に関する条例。

※会計年度任用職員制度

これまで、臨時職員や非常勤職員の任用は、各自治体によって根拠が異なっていたため、法律によって制度を定め明確化します。

○国の成年後見制度適正化法（※）

の成立に伴い、関係する条例を改正するための条例を制定。（1件）

※成年後見制度適正化法

これまでの法律では、被後見人になると、弁護士や公務員などの資格や地位が一律に失われていた。この仕組みを改めて、個人の状態を個別に判断することとなります。

■条例の一部改正（9件）

○人事院勧告（※）に基づく給与等の改正。（3件）

※人事院勧告

国の独立機関である人事院は、毎年、民間企業の月例給与と特別給（ボーナス）を調査し、役職、勤務地域、学歴、年齢等による給与の比較を行い、国家公務員の給与水準を民間企業に準拠することを基本に、国会・内閣・各機関の長等に、給与等の改善勧告を行っています。

これを受け、地方自治体でも、国家公務員給与の増減割合に応じた給与改定の条例案及び補正予算案を議会に上程します。

○労働基準法の改正に伴い、時間外勤務時間の上限を定める。

○国の選挙執行経費の改正に伴い、投票管理者等の報酬額を改正。

○庁舎移転に伴い、地番を変更。

【旧】 往郷973番地の1

【新】 往郷914番地6

○家庭的保育事業（※）を実施する施設について、法律改正に伴い、条例を改正。

※家庭的保育事業

自宅等で行う満3歳未満の子どもを対象にした小規模の保育のことをいいます。（保育ママ制度など）

○法律改正に伴い、災害援護資金の償還金の支払猶予と支給審査委員会を新設する。

○道路占有期間が1か月未満の占有料の算定方式を改正。



補正予算

■一般会計（1件）

歳入・歳出に2540万9千円を増額。

総額は、40億9182万8千円。

歳出の主な内容

千円以下四捨五入

・職員共済費と総合事務組合負担金額の確定に伴い減額。

（△136万円）

・保険税の減収分を補填するため、国民健康保険特別会計への繰出し金を増額。

（569万円）

・介護保険給付費が伸びたことに伴い、村負担分を増額し、特別会計へ繰り出す。

（460万円）

・台風19号による避難所設営と内水排除作業にあたった職員の時間外勤務手当。

（222万円）

・有機センター施設内の修繕費。

（127万円）

・中山間直接支払い交付金事業、多面的機能支払い交付金事業の額の確定に伴い、歳出と補助金を調整。

（97万円）

・除雪機械の冬期前の点検により修繕が必要な機械や修理箇所が増えたことに伴い増額。
(894万円) ほか。

歳入

・各事業費の増減により、特定財源を調整。

そのほか、不足する一般財源は、普通交付税を増額して調整。
(2241万円)

特別会計 (4件)

○後期高齢者医療

保険料軽減率の見直しに伴い保険料が増額となり、広域連合の納付金を増額。
補正額 39万7千円追加。
(総額5721万5千円)

○国民健康保険

今後の支払い総額を見込み、保険給付費を増額。また、保険税が減収となり、県への納付金が不足するため、財政調整基金繰入金を増額したほか、基盤安定負担金の額が確定したことに伴い、一般会計繰入金を増額。
補正額 1064万8千円追加。
(総額5億6884万2千円)

○介護保険

介護保険を利用する要介護3以上の方が増えたため、保険給付費を増額。それに伴う国県補助金、支払基金交付金、一般会計繰入金を増額。
不足する財源は、予定していた基金積立金の額を減額。
補正額 3311万4千円追加。
(総額6億2683万4千円)

○観光施設

・パノラマランド木島平の館内放送施設の修繕費を増額
・実施済みのスキーリフト修繕工事費の残額を減額。
・前年度のスキーリフト修繕に係る負担金の減免。
補正額 ▲363万円。
(総額3億7556万7千円)

■水道事業会計

・県道工事区間の変更に伴い、消火栓移設をやめ、交換が必要な消火栓を取り替えた。
・企業会計用のパソコンを購入。
補正額 237万円追加。
(総額1億8129万4千円)

陳情 (3件)

○妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情
審査結果 採択(※)

○防災ハンドブック(仮称)の住民への配布を求める陳情
審査結果 趣旨採択(※)

○エネルギーの地産地消を進めることの陳情
審査結果 趣旨採択

趣旨採択の2件は原子力発電に関連した陳情であり、実現性の確信が持てないため趣旨採択とした。

※採択

願意が妥当であり、法令上、行財政上実現性があり、議会として賛同すること。

※趣旨採択

願意は妥当であるが、実現性の面で確信が持てない場合など、**不採択(※)**にもできない場合に採られる決定方法。

※不採択

村の事務に無関係であったり、村議会の権限外であったり、さらに願意に賛成できない、実現可能性がないといった場合の議会の意思決定のこと。

審査意見

総務民生文教常任委員会

・公共施設のあり方を検討されていると思うが、競技スキー人口の減少とともに、施設のあり方を検討すべき時期が来ている。広域的に維持できる体制を整え、適正な費用負担を検討されたい。

産業建設常任委員会

・消費税等改正法案が発生した時は漏れのないように対応されたい。

予算決算常任委員会

・未曾有の災害が頻発している。村も多くの自治体との災害協定を結び、相互援助の体制を整えているが、再度内容を検討され、運用の方法も確認されたい。

・第3セクターを介し、村政運営を図られているが、それぞれの自助努力を促進され、安易に村負担とならない方策や支援のルールを確定されたい。

・前議会でも指摘した観光振興局の運営に進展が見られない。次期議会までに成果が見られない場合は、支援のあり方を検討されたい。

「9月議会の審査意見」に対する村の対応

(主旨抜粋)

令和元年9月 第3回議会定例会で出された「審査意見」に対する対応の報告です。

(11月28日本会議「諸般の報告」より)

総務民生文教常任委員会

【意見】

- ① 児童福祉費に、やまほいく実施のための遊歩道計画が提案されているが、実施場所がやまびこの丘公園内と説明があった。財源は、国民、県民、村民からの税金で賄われている。費用対効果では、保育園児が一週間に幾日活用できるか極めて不透明である。実施箇所を含め再考をされたい。
- ② 集落のあり方や統合など、議論が進行中の中で、公会堂等の改修が進んでいるが、基本財産の取得が統合等の妨げにならないよう、細心の配慮と集落への指導をされたい。
- ③ 将来財源を考えたとき、公共施設の廃止等やむを得ないと理解するが、事業遂行にあたり、村民意見を丁寧に聴取されたい。
- ④ 粗大ごみ、持ち込みごみの増大が負担金の増大につながっている。さらなる減量化への啓発と、適正な処理方法の指導を強められたい。
- ⑤ 観光振興局の経済的な効果が見受けられない。当初計画が遂行できるよう指導されたい。
- ⑥ 平塚など、新たな発掘事業で、恒久の歴史に注目が集まるが、従来から管理されていた文化財の保護がなおざりにされている。地域の協力などを得て適正な管理をされたい。
- ⑦ 保育料の無償化など、財源環境が変わる中で、大きな予算が投入されている保育所運営は、最大限の効率化が求められる。村民が納得のできる運営をされたい。
- ⑧ 監査意見にあるように、条例規則等に照らし、違法行為が漫然と行われている。日常業務遂行に、担当者をはじめ、理事者、管理職員、関係職員の法令順守を徹底されたい。

【村の対応】

- ① おひさま保育園の園児が遠足等でやまびこの丘公園を利用していることから、遊歩道整備後はこれまで以上に利用できればと考えている。また、近隣市町村の園児の利用も想定。遊歩道整備は、村の子育て環境充実のひとつであり、ひいては幼児教育の向上、移住定住の魅力アップにつながるものと考えている。
- ② 集会所の建設費補助は、実施計画により事業執行をしてきている。高齢による急勾配の階段が苦痛なことや、避難所としての機能不足など集落が抱える課題への対応は必要と考えている。集落の統合は、当面の課題として引き続き区長会で検討してもらう。
- ③ 多くの公共施設の維持費用は大きな負担となる。施設の継続、廃止は、必要性を十分議論し、村民意見を聞きながら進めていく。
- ④ 粗大ごみ、持ち込みごみが、燃えるごみ全体の8割以上を占める。ごみ全体の減量化への啓発と、分別の徹底を図っていく。
- ⑤ 観光振興局は、地域全体の資源を活用した「地域づくり」を行うことを大きな目的としている。経済効果を生み出せる組織となることを最終目標として、事業が進められるよう支援したい。
- ⑥ 所有者や地元地区の高齢化等環境の変化もあり、管理が行き届いていないものもある。文化財専門委員会にて文化財保存の状況と今後の方向性を再確認しながら協力をしていく。また、「公民館文化財めぐり」等の事業を通して、多くの皆さんが文化財に親しむ仕掛けづくりも検討する。
- ⑦ 幼児教育無償化により、保育園児の増加が予想される。保育所運営全体を改めて見直し、特に保育士の配置は基準に沿った適正配置に心がけ、効率的な運営に努める。
- ⑧ 条例規則等に沿った事務執行を全職員が徹底し、職員としての信頼性を確保しながら常に複数による検収を取るなど、法令遵守に努める。

各議員の一般質問の項目

12月10日(火)、11日(水) 9人の議員が「台風19号災害」関連を中心に一般質問を行いました。質問・答弁の要旨は来月の議会だより(2月号)に掲載します。

12月10日(火)		
1	勝山 正	1 国、県道及び一級河川の現状と課題・今後の対策と取り組みについて 2 台風19号に対する村の対策について
2	丸山 邦久	1 災害時の情報連絡について 2 災害時における避難所について
3	山浦 登	1 自然災害と再生可能エネルギー事業について 2 村のホームページについて 3 消費税対策のプレミアム商品券の利用状況について 4 一般質問に対しての答弁について
4	山崎 栄喜	1 水害対策について 2 病院再編・統合問題について 3 自動車の急発進防止装置の後付けに対する補助について
5	勝山 卓	1 行政事務改革の取り組みについて 2 台風19号対策を教訓とした今後の防災減災対策の取り組みについて
12月11日(水)		
1	山本 隆樹	1 木島平村のICTインフラについて 2 下高井農林高校の存続について 3 台風19号による河川整備事業の影響について
2	芳川 修二	1 災害対策について 2 下高井農林高校の再編について 3 耕作放棄地対策について 4 新年度に向けての予算編成方針について
3	土屋 喜久夫	1 防災対策は 2 児童福祉施策について 3 移住定住対策は進んでいるか
4	江田 宏子	1 第6次総合振興計画 後期に向けて 2 村教育大綱策定について 3 移住者誘致に向けて

3月定例会の予定

2月27日(木)
～3月16日(月)

請願・陳情の受付締切日
2月20日(木)

3月は、新庁舎での初めての定例会です。新しい議場(役場2階)での傍聴をお待ちしています。

旧庁舎での最後の議会 (議会定例会終了後、旧庁舎議場にて)

